

審査情報提供事例 薬剤事例 社会保険診療報酬支払基金 審査情報等の提供
<2018年9月28日更新>

「審査情報提供事例 薬剤」は、標榜薬効(薬効コード)、成分名、主な製品名、承認されている効能・効果、薬理作用、使用例、使用例において審査上認める根拠及び留意事項(一部)の項目からなる。詳細については、社会保険診療報酬支払基金ホームページ等に公開されている「審査情報等提供事例」を確認のこと。

なお、情報提供する審査の一般的な取扱いについては、療養担当規則等に照らし、当該診療行為の必要性、用法・用量の妥当性などに係る医学的・歯科医学的判断に基づいた審査が行われることを前提としておりますので、本提供事例に示された適否が、すべての個別診療内容に係る審査において、画一的あるいは一律的に適用されるものではないことに留意することとされている。

■審査情報提供事例 薬剤

(2018年10月現在)

各項目については、事例資料より抜粋しています。そのため、主な製品名が旧名称等で記載されている場合がありますので注意下さい。

また、効能等追加の情報は、主な製品について記載しているため、詳細については各製品添付文書等を参照下さい。

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
胃癌	代謝拮抗剤	422	フルオロウラシル【注射薬】	5-FU 注 250mg、同 1000mg、他後発品あり	原則として、「フルオロウラシル、レボホリナートカルシウム、オキサリプラチン【注射薬】」を「症状詳記等により医学的妥当性があると判断」された場合、「胃癌に対する FOLFOX 療法」の投与を審査上認める。	有	2017.2.27
	解毒剤	392	レボホリナートカルシウム【注射薬】	アイソボリン点滴静注 25mg、同 100mg、他後発品あり			
	その他の腫瘍用薬	429	オキサリプラチン【注射薬】	エルプラット点滴静注 50mg、同 100mg、同 200mg、他後発品あり			
化学療法	主としてグラム陰性菌に作用するもの	612	カナマイシン一硫酸塩【内服薬】	カナマイシンカプセル、同シロップ、同ドライシロップ	原則として、「カナマイシン一硫酸塩【内服薬】」を「肝性昏睡時の腸管内殺菌」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	ピアペネム【注射薬】	オメガシン点滴用薬	原則として、「ピアペネム【注射薬】」を「発熱性好中球減少症(FN)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	ピペラシリンナトリウム【注射薬】	ペントシリン注射用、同筋注用、同静注用、他後発品あり	原則として、「ピペラシリンナトリウム【注射薬】」を「外傷・熱傷・手術創等の二次感染」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	ホスホマイシンナトリウム【注射薬】	ホスミシン S 静注用、同 S バッグ点滴静注用、他後発品あり	原則として、「ホスホマイシンナトリウム【注射薬】」を「緑膿菌を含むバイオフィーム等による多剤耐性菌による感染症(他抗菌薬との併用療法)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	メロペネム水和物【注射薬】 ※感染症もあり	メロペン点滴用バイアル、同点滴用キット、他後発品あり	原則として、「メロペネム水和物【注射薬】」を「細菌性髄膜炎」に対して「1 回 2g を 8 時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	その他の抗生物質製剤(複合抗生物質製剤を含む。)	619	アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム水和物【注射薬】	注射用ビクシリン	①原則として、「アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム水和物【注射薬】」を「骨髄炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 ②原則として「アンピシリンナトリウム・クロキサシリンナトリウム水和物【注射薬】」を「感染性心内膜炎」に対し「1 回 2g を 4～6 時間ごとに静脈内に投与(1 日 8～12g)」、「細菌性髄膜炎」に対し「1 回 2g を 4 時間ごとに静脈内に投与(1 日 12g)」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.9.24
	合成抗菌剤	624	シプロフロキサシン【注射薬】	シプロキサン注、他後発品あり	原則として、「シプロフロキサシン【注射薬】」を「膿胸・肺膿瘍・肺化膿症・慢性呼吸器疾患の二次感染」、「好中球減少時の不明熱」、「子宮内感染症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
核医学	放射性医薬品	430	放射性医薬品基準人血清アルブミンジェチレントリアミン五酢酸テクネチウム(^{99m} Tc)注射液【注射薬】	プールシンチ注	原則として、「放射性医薬品基準人血清アルブミンジェチレントリアミン五酢酸テクネチウム(^{99m} Tc)注射液【注射薬】」を「リンパ浮腫」に対して投与した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.9.28
	放射性医薬品	430	3-ヨードベンジルグアニジン(¹²³ I)【注射薬】 ※神経、放射線もあり	ミオ MIBG-I123 注射液	原則として、「3-ヨードベンジルグアニジン(¹²³ I)【注射薬】」を「パーキンソン病又はレビー小体型認知症の診断のため心筋シンチグラム」に用いた場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
眼科	副交感神経興奮剤	123	アセチルコリン塩化物(塩化アセチルコリン)【注射薬】	オビソート注射用、ノイコリンエー	原則として、「アセチルコリン塩化物」を「術中の迅速な縮瞳」を目的に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	眼科用剤	131	臭化ジスチグミン【外用薬】	ウブレチド点眼液	原則として、「臭化ジスチグミン【外用薬】」を「片眼弱視」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	副腎ホルモン剤	245	コハク酸プレドニゾロンナトリウム【注射薬】	水溶性プレドニン	原則として、「コハク酸プレドニゾロンナトリウム【注射薬】」を「自己免疫性視神経炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	副腎ホルモン剤	245	トリアムシノロンアセトニド【注射薬】	ケナコルト A 筋注用、同関節腔内用水懸注	原則として、「トリアムシノロンアセトニド【注射薬】」を「黄斑浮腫」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	痛風治療剤	394	コルヒチン【内服薬】	コルヒチン錠	原則として、「コルヒチン【内服薬】」を「ペーチェット病」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗ウイルス剤	625	アシクロビル【内服薬・注射薬】	ゾビラックス顆粒、同錠、同点滴静注用、他後発品あり	原則として、内服用又は注射用の「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス又は水痘・帯状疱疹ウイルス感染症である「角膜ヘルペス、角膜内皮炎、柯沢型ぶどう膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
			アシクロビル【注射薬】	ゾビラックス点滴静注用、他後発品あり	原則として、「アシクロビル【注射薬】」を「急性網膜壊死」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗ウイルス剤	625	バラシクロビル塩酸塩【内服薬】 バラシクロビル塩酸塩水和物【内服薬】	バルトレックス錠、同顆粒	原則として、「バラシクロビル塩酸塩【内服薬】」を「急性網膜壊死」、「ヘルペスウイルス性虹彩炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26 (2016.9.14 更新)
	トリアゾール系抗真菌剤	629	フルコナゾール【注射薬】	ジフルカン静注液、他後発品あり	原則として、「フルコナゾール」を「真菌性角膜炎、アcantアメーバ角膜炎又は真菌による重篤な眼感染症に対する注射液の局所使用(点眼、結膜下注射、硝子体内注射、眼内灌流)又は全身使用」を目的に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
感染症	真菌症治療剤	629	ミコナゾール【注射薬】	フロリード F 注、同 F 点滴静注用、他後発品あり	原則として、「ミコナゾール【注射薬】」を「真菌性角膜炎」、「アcantアメーバ角膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	主としてグラム陽性菌に作用するもの	611	ベンジルペニシリンカリウム【注射薬】	注射用ペニシリン G カリウム	原則として、「ベンジルペニシリンカリウム【注射薬】」を「脳膿瘍」に対して「1 回 400 万単位を 4 時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
					原則として、「ベンジルペニシリンカリウム【注射薬】」を「壊死性筋膜炎」に対して「1 回 200～400 万単位を 4～6 時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性菌に作用するもの	611	クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】	ダラシン S 注射液、他後発品あり	原則として、「クリンダマイシンリン酸エステル【注射薬】」を「壊死性筋膜炎」、「毒素ショック症候群」に対して「静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陰性菌に作用するもの	612	アミカシン硫酸塩【注射薬】	アミカシン硫酸塩注射液、アミカマイシン注射液、他後発品あり	原則として、「アミカシン硫酸塩【注射薬】」を「結核」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	合成ペニシリン製剤	613	スルタミシリントシル酸塩水和物(トシル酸スルタミシン)【内服薬】	ユナシン錠、同細粒小児用	原則として、「スルタミシリントシル酸塩水和物」を「手術創などの二次感染、顎炎、顎骨周囲蜂巣炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
			アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム【注射薬】	ユナシン S 静注用、他後発品あり	原則として、「アンピシリンナトリウム・スルバクタムナトリウム」を「皮膚軟部組織感染症、髄膜炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	アモキシシリン水和物【内服薬】 ※耳鼻咽喉科もあり	アモキシシリン細粒、同カプセル、アモリン細粒、同カプセル、サワシリン細粒、同錠、同カプセル、パセトシン細粒、同錠、同カプセル、ワイドシリン細粒、アモペニキシンカプセル、他後発品あり	原則として、「アモキシシリン水和物【内服薬】」を「急性副鼻腔炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
感染症	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	アンピシリンナトリウム【注射薬】	ピクシリン注射用	原則として、「アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「リステリア症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
					原則として、「アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「細菌性髄膜炎」に対して「1回2gを4時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	ゲンタマイシン硫酸塩【注射薬】	ゲンタシン注、他後発品あり	原則として、「ゲンタマイシン硫酸塩【注射薬】」を「黄色ブドウ球菌等による感染性心内膜炎」に対して「他の抗菌剤と併用」して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	スルバクタムナトリウム/アンピシリンナトリウム【注射薬】	ユナシン-S 静注用、ピシリバクタ静注用、他後発品あり	原則として、「スルバクタムナトリウム/アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「脳膿瘍」に対して「1回3g～4.5gを6時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
					原則として、「スルバクタムナトリウム/アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「扁桃周囲膿瘍」、「顎骨周囲の蜂巣炎」、「喉頭膿瘍」、「咽頭膿瘍」、「虫垂炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
					原則として、「スルバクタムナトリウム/アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「皮膚・軟部組織感染症」に対して「1回3gを6時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	セファゾリンナトリウム水和物【注射薬】 セファゾリンナトリウム【注射薬】	セファメジンα注射用、他後発品あり	原則として、「セファゾリンナトリウム水和物【注射薬】」を「現行の適応症の重症例」に対し「1回2gを8時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16 (2016.9.14 更新)
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	セフトキシムナトリウム【注射薬】	クラフォラン注射用、セフトックス注射用	原則として、「セフトキシムナトリウム【注射薬】」を「細菌性髄膜炎」に対し「1回2gを4～6時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	セフトジジム水和物【注射薬】	モダシン静注用、他後発品あり	原則として、「セフトジジム水和物【注射薬】」を「発熱性好中球減少症」に対し「1回2gを8時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	ピペラシリンナトリウム【注射薬】	ペントシリン注射用、ペンマリン注射用、他後発品あり	原則として、「ピペラシリンナトリウム【注射薬】」を「現行の適応症」に対し「1回3gを6時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	メロペネム水和物【注射薬】 ※化学療法もあり	メロペン点滴用バイアル、同点滴用キット、他後発品あり	原則として、「メロペネム水和物【注射薬】」を「細菌性髄膜炎」に対して「1回2gを8時間毎、静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの	615	ドキシサイクリン塩酸塩水和物【内服薬】 ※皮膚科もあり	ビブラマイシン錠	原則として、「ドキシサイクリン塩酸塩水和物【内服薬】」を「熱帯熱マラリア」、「レプトスピラ症」、「リケッチア感染症」、「ライム病等のボレリア属感染症」、「日本紅斑熱」、「つつが虫病」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの	615	ミノサイクリン塩酸塩【内服薬】【注射薬】	ミノマイシン錠、同カプセル、同点滴静注用、他後発品あり	原則として、「ミノサイクリン塩酸塩【内服薬】【注射薬】」を「日本紅斑熱」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	抗結核・抗ハンセン病抗生物質	616	リファンピシン(RFP)【内服薬】	リファジンカプセル、他後発品あり	原則として、「リファンピシン」を「非結核性抗酸菌症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2011.5.20 付効能等追加]	有	2007.9.21 (2011.2.3 追記) (2012.3.16 修正) (2015.9.11 修正)
	合成抗菌剤	624	塩酸シプロフロキサシン【内服薬】	シプロキサシン錠、他後発品あり	原則として、「塩酸シプロフロキサシン【内服薬】」を「日本紅斑熱」、「 結核 」、「 非結核性抗酸菌症 」、「サルモネラ(感染)症」、「髄膜炎菌感染症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16 (2012.4.27 修正)
	合成抗菌剤	629	スルファメトキサゾール・トリメトプリム(ST 合剤)【内服薬】	バクタ配合錠、同配合顆粒、バクトラミン配合錠、同配合顆粒、他後発品あり	原則として、「スルファメトキサゾール・トリメトプリム」を「ニューモシスチス肺炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2012.8.10 付効能等追加]		2007.9.21 (2012.3.16 追記) (2012.8.21 追記) (2014.9.22 更新) (2015.9.11 修正)
	その他の化学療法剤	629			原則として、「スルファメトキサゾール/トリメトプリム【内服薬】」を「ノカルジア症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
気道食道	末梢性神経障害治療剤	313	メコバラミン【内服薬・注射薬】	メチコバルール注射液、バンコミンS注、他後発品あり	原則として、「メコバラミン」を「ベル麻痺、突発性難聴、反回神経麻痺」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
胸部外科	局所用止血剤	332	トロンビン【内服薬・外用薬】	(経口用トロンビン)経口用トロンビン細粒、他後発品あり (外用液)トロンビン液モチダソフトボトル、他後発品あり (外用末)トロンビン(経口・外用液)献血トロンビン経口・外用剤	原則として、「トロンビン」を「内視鏡生検時出血」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
形成外科	その他の循環器官用薬	219	アルプロスタジル【注射薬】	パルクス注、同注ディスプレイ、リブルキット注、同注【後発品あり】	原則として、「アルプロスタジル【注射薬】」を「血行再建後の血流維持」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	機能検査用試薬	722	インドシアニンググリーン【注射薬】	ジアグノグリーン注射用、オフサグリーン静注用	原則として、「インドシアニンググリーン【注射薬】」を「リンパ管静脈吻合術時のリンパ管検索」に対し「手足の皮内・皮下注射として使用」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
外科	代謝拮抗剤	422	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム【内服薬】	ティーエスワン配合カプセル、ティーエスワン配合顆粒、他後発品あり	原則として「テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム【内服薬】」を「食道癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2014.2.24
	乳癌治療剤	429	トレミフェンクエン酸塩(クエン酸トレミフェン)【内服薬】	フェアストン錠、他後発品あり	原則として、「トレミフェンクエン酸塩」を「閉経前乳癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
血液	たん白同化ステロイド剤	244	酢酸メテノロン【内服薬】	プリモボラン錠	原則として、「酢酸メテノロン【内服薬】」を「骨髄異形成症候群及び骨髄線維症における貧血改善」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	白血球減少症治療、天然M-CSF	339	ミモスチム【注射薬】	ロイコプロール	原則として、「ミモスチム」を「骨髄不全症候群に伴う好中球減少」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	アルキル化剤	421	ブスルファン【内服薬】	マブリン散	原則として、「ブスルファン」を「造血幹細胞移植前処置」を目的に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	アルキル化剤	421	ラニムスチン【注射薬】	注射用サイメリン	原則として、「ラニムスチン【注射薬】」を「造血幹細胞移植前処置」として処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	抗悪性腫瘍剤	421	イホスファミド【注射薬】	注射用イホマイド	原則として、「イホスファミド【注射薬】」を「悪性リンパ腫」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2012.3.21 付効能等追加]		2009.9.15 (2012.3.16 追記) (2012.4.4 修正) (2015.9.11 修正)
	抗悪性腫瘍剤	422	ヒドロキシカルバミド【内服薬】	ハイドレアカプセル	原則として、「ヒドロキシカルバミド」を「真性赤血球増多症、本態性血小板血症、慢性骨髄単球性白血病」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [本態性血小板血症、真性多血症:2013.3.25 付効能等追加]		2007.9.21 (2012.12.4 追記) (2014.9.22 更新)
	代謝拮抗剤	422			原則として、「ヒドロキシカルバミド【内服薬】」を「急性骨髄性白血病」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	抗悪性腫瘍剤	422	フルダラビンリン酸エステル(リン酸フルダラビン)【内服薬】	フルダラ錠	原則として、「フルダラビンリン酸エステル【内服薬】」を「慢性リンパ性白血病」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗悪性腫瘍・シタラビン誘導体	422	エノシタビン【注射薬】	注射用サンラビン	原則として、「エノシタビン」を「骨髄異形成症候群(高リスク群)、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	代謝拮抗剤	422	シタラビン【注射薬】	キロサイドN注、同注	原則として、「シタラビン【注射薬】」を「造血幹細胞移植前処置」として処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	代謝拮抗剤	422	メトレキサート【注射薬】	注射用メトレキサート	原則として、「メトレキサート【注射薬】」を「造血幹細胞移植における移植片対宿主病(GVHD)の管理」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	代謝拮抗剤	422	リン酸フルダラビン【注射薬】	フルダラ静注用	原則として、「リン酸フルダラビン【注射薬】」を「造血幹細胞移植の前治療」として処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
血液	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤	423	ダウノルビン塩酸塩(塩酸ダウノルビン)【内服薬】	ダウノマイシン	原則として、「ダウノルビン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群(高リスク群)、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤	423	イダルビン塩酸塩(塩酸イダルビン)【注射薬】	イダマイシン注	原則として、「イダルビン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群(高リスク群)、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	抗腫瘍性植物成分製剤	424	エトポシド【内服薬】	ラストットSカプセル、ベプシドカプセル	原則として、「エトポシド【内服薬】」を「急性白血病」、「慢性骨髄単球性白血病」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	アントラキノン系抗悪性腫瘍剤	429	ミトキサントロン塩酸塩(塩酸ミトキサントロン)【注射薬】	ノバントロン注	原則として、「ミトキサントロン塩酸塩」を「骨髄異形成症候群(高リスク群)、難治性の造血器悪性腫瘍」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	主としてグラム陰性菌に作用するもの	612	アミカシン硫酸塩【注射薬】	アミカシン硫酸塩注射液、他後発品あり	原則として、「アミカシン硫酸塩【注射薬】」を「現行の適応症」に対し「1回で1日量を静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	その他の抗生物質製剤	619	ランソプラゾール/アモキシシリン/クラリスロマイシン【内服薬】	ランサップ	原則として、「ランソプラゾール/アモキシシリン/クラリスロマイシン【内服薬】」を「ヘリコバクター・ピロリ菌陽性の特発性血小板減少症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	抗ウイルス剤	625	アシクロビル【内服薬】	ゾビラックス顆粒、錠、他後発品あり	原則として、「アシクロビル【内服薬】」を「ボルテゾミブ使用時の管理」、「造血幹細胞移植時の管理」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
呼吸器科	主としてグラム陽性菌マイコプラズマに作用するもの	614	クラリスロマイシン【内服薬】	クラリス錠、クラリシッド錠、他後発品あり	原則として、「クラリスロマイシン【内服薬】」を「好中球性炎症性気道疾患」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	抗結核剤	622	エタンブトール塩酸塩(塩酸エタンブトール)【内服薬】	エブトール	原則として、「エタンブトール塩酸塩【内服薬】」を「非結核性抗酸菌症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2011.5.20 付効能等追加]	有	2009.9.15 (2011.2.3 追記) (2012.3.16 修正) (2015.9.11 修正)
産婦人科	ニトログリセリン注射液	217	ニトログリセリン【注射薬】	ミスロール注 1mg/2mL、バソレーター注 1mg、ニトログリセリン注 1mg/2mL「HK」、ミオコール静注 1mg	原則として「ニトログリセリン【注射薬】」を「分娩時の緊急子宮弛緩」を目的とする治療として、1回 60～90 μ g、最大 100 μ g を緩徐に静脈内に投与した場合、当該使用事例を審査上認める。		2014.2.24
	血液凝固阻止剤	333	ヘパリンカルシウム【注射薬】	カプロシン注、ヘパリンカルシウム注、同皮下注【後発品】	原則として、「ヘパリンカルシウム【注射薬】」を「抗リン脂質抗体症候群合併妊娠」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	血液凝固阻止剤	333	ヘパリンナトリウム【注射薬】	ヘパリンナトリウム注、他後発品あり	原則として、「ヘパリンナトリウム」を「抗リン脂質抗体症候群合併妊娠」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	アントラサイクリン系抗悪性腫瘍剤	423	ドキシソルビン塩酸塩(塩酸ドキシソルビン)【注射薬】	アドリアシン注	原則として、「ドキシソルビン塩酸塩」を「卵巣癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	抗悪性腫瘍剤	424	エトポシド【内服薬・注射薬】	ベプシドS、同注、ラストットS、同注	原則として、「エトポシド」を「卵巣癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	抗悪性腫瘍白金錯化合物	429	カルボプラチン【注射薬】	パラプラチン注射液、注射用パラプラチン、他後発品あり	原則として、「カルボプラチン」を「子宮体癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
歯科	催眠鎮静剤、抗不安剤	112	ミダゾラム【注射薬】	ドルミカム注射液、他後発品あり	原則として、「ミダゾラム【注射薬】」を「歯科診療における静脈内鎮静」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	解熱鎮痛消炎剤	114	ジクロフェナクナトリウム【内服薬】	ボルタレン錠、他後発品あり	原則として、「ジクロフェナクナトリウム【内服薬】」を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	ナプロキセン【内服薬】	ナイキサン錠	原則として、「ナプロキセン【内服薬】」を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】	ロキソニン錠、同細粒、他後発品あり	原則として、「ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】」を「顎関節症の関節痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
歯科	主としてグラム陽性菌、マイコプラズマに作用するもの	614	クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】	クラリシッド・ドライシロップ 10%小児用、クラリシドライシロップ 10%小児用、クラリシッド錠 50mg 小児用、クラリス錠 50 小児用、他後発品あり	原則として、「クラリスロマイシン(小児用)【内服薬】」を「歯周組織炎、顎炎」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23
歯科麻酔	全身麻酔剤	111	プロポフォール【注射薬】	1%ディプリバン注 200mg20mL、同注 500mg50mL、同注 1g100mL、同注キット 200mg20mL、同注キット 500mg50mL、他後発品あり	原則として、「プロポフォール【注射薬】」を「歯科・口腔外科領域における手術又は処置時等の鎮静(留意事項を遵守して使用した場合に限る。)」を目的に静脈内鎮静法で使用した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.9.28
物 歯 療 科 法 薬	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	クラブラン酸カリウム・アモキシシリン水和物【内服薬】	オーグメンチン配合錠 125SS、同 250RS、クラブモックス小児用配合ドライシロップ	原則として、「クラブラン酸カリウム・アモキシシリン水和物【内服薬】」を「歯周組織炎」、「歯冠周囲炎」、「顎炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2018.9.28
耳 鼻 咽 喉 科	利尿剤	213	イソソルビド【内服薬】	イソバイド、メニレットゼリー、他後発品あり	原則として、「イソソルビド【内服薬】」を「急性低音障害型感音難聴」、「内リンパ水腫」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	その他の循環器官用薬	219	アルプロスタジル【注射薬】	リプル注、他後発品あり	原則として、「アルプロスタジル【注射薬】」を「突発性難聴」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	その他の循環器官用薬	219	アルプロスタジルアルファデクス【注射薬】	注射用プロスタンディン、他後発品あり	原則として、「アルプロスタジルアルファデクス【注射薬】」を「突発性難聴」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	消化性潰瘍用剤	232	ボラプレジンク【内服薬】	プロマック D 錠、同顆粒、他後発品あり	原則として、「ボラプレジンク【内服薬】」を「味覚障害」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	副腎ホルモン剤	245	d-クロルフェニラミンマレイン酸塩・ベタメタゾン配合【内服薬】	セレストミン配合錠、同配合シロップ、他後発品あり	原則として、「d-クロルフェニラミンマレイン酸塩・ベタメタゾン配合【内服薬】」を「好酸球性副鼻腔炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	解毒剤	392	チオ硫酸ナトリウム水和物【注射薬】	デトキソール静注液	原則として、「チオ硫酸ナトリウム水和物【注射薬】」を「シスプラチン動脈注射時における副作用軽減目的」で処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	他に分類されない代謝性医薬品	399	アデノシン三リン酸二ナトリウム【内服薬】	アデホスコワ顆粒、同腸溶錠、他後発品あり	原則として、「アデノシン三リン酸二ナトリウム【内服薬】」を「内耳障害に基づく耳鳴症」、「感音難聴」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	その他の腫瘍用薬	429	カルボプラチン【注射薬】	カルボプラチン点滴静注液、注射用パラプラチン、他後発品あり	原則として、「カルボプラチン【注射薬】」を現行の適応症に対し動脈注射として使用した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	その他の腫瘍用薬	429	シスプラチン【注射薬】	ランダ注、プリプラチン注、プラトシン注、他後発品あり	原則として、「シスプラチン【注射薬】」を現行の適応症に対し動脈注射として使用した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	その他の腫瘍用薬	429	溶連菌抽出物【注射薬】	ピシバニール注射用	原則として、「溶連菌抽出物【注射薬】」を「がま腫」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	アモキシシリン水和物【内服薬】※感染症もあり	アモキシシリン細粒、同カプセル、アモリン細粒、同カプセル、サワシリン細粒、同錠、同カプセル、パセトシン細粒、同錠、同カプセル、ワイドシリン細粒、アモペニキシンカプセル、他後発品あり	原則として、「アモキシシリン水和物【内服薬】」を「急性副鼻腔炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	抗ウイルス剤	625	バラシクロビル塩酸塩【内服薬】 バラシクロビル塩酸塩水和物【内服薬】	バルトレックス錠、同顆粒	原則として、「バラシクロビル塩酸塩【内服薬】」を「特発性末梢性顔面神経麻痺(ベル麻痺)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26 (2016.9.14 更新)

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
循環器科	鎮けい剤	124	硫酸マグネシウム水和物/ブドウ糖【注射薬】	静注用マグネゾール	原則として、「硫酸マグネシウム水和物/ブドウ糖【注射薬】」を「心室頻拍」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	不整脈用剤	212	ピソプロロールフマル酸塩【内服薬】	メインテート錠、他後発品あり	原則として、「ピソプロロールフマル酸塩【内服薬】」を「肥大型心筋症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	血管拡張剤	217	ベラパミル塩酸塩【内服薬】 ※神経もあり	ワソラン錠、他後発品あり	原則として、「ベラパミル塩酸塩【内服薬】」を「ベラパミル感受性心室頻拍」、「片頭痛」、「群発性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
			ベラパミル塩酸塩【内服薬】	ワソラン錠、他後発品あり	原則として、「ベラパミル塩酸塩【内服薬】」を「肥大型心筋症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	低血圧治療剤	219	アメジニウムメチル硫酸塩(メチル硫酸アメジニウム)【内服薬】	リズミック錠、他後発品あり	原則として、「アメジニウムメチル硫酸塩」を「起立性調節障害」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	副腎髄質ホルモン	245	アドレナリン【注射薬】	ボスミン注	原則として、「アドレナリン」を心停止時の心拍再開のため、1回1mg 静注(反復投与)した場合、審査上認める。	有	2007.9.21
	血液凝固阻止剤	333	ワルファリンカリウム【内服薬】	ワーファリン錠	原則として、「ワルファリンカリウム【内服薬】」を「心房細動」、「冠動脈バイパス術」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	抗血小板剤	339	チクロピジン塩酸塩(塩酸チクロピジン)【内服薬】	パナルジン細粒、同錠、他後発品あり	原則として、「チクロピジン塩酸塩」を「冠動脈ステント留置後の血栓予防」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	その他の血液・体液用薬	339			原則として、「チクロピジン塩酸塩【内服薬】」を「心筋梗塞」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	他に分類されない代謝性医薬品	399	アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物【注射薬】	アデホス-L コーワ注、トリノシン S 注射液、他後発品あり	原則として、「アデノシン三リン酸二ナトリウム水和物【注射薬】」を「発作性上室頻拍」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
小児科	マイナートランキライザー	112	ジアゼパム【内服薬・注射薬】	ホリゾン錠、同散、同注射液、セルシン錠、同散、同注射液、他後発品あり	原則として、「ジアゼパム」を「新生児痙攣、鎮静」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
				ホリゾン錠、同散、同注射液、セルシン錠、同散、同シロップ、同注射液、他後発品あり	原則として、「ジアゼパム【内服薬・注射薬】」を「てんかん」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	催眠鎮静剤、抗不安剤	112	ミダゾラム【注射薬】	ドルミカム注射液、他後発品あり	原則として、「ミダゾラム【注射薬】」を「けいれん重積状態を含むてんかん重積状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	中枢神経興奮剤 (平成20年1月10日削除)	117	メチルフェニデート塩酸塩(塩酸メチルフェニデート)【内服薬】	リタリン散、リタリン錠	原則として、「メチルフェニデート塩酸塩」を「AD/HD(注意欠陥多動性障害)、自閉症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	局所麻酔剤	121	リドカイン【注射薬】	静注用キシロカイン、オリベス静注用	原則として、「リドカイン【注射薬】」を「けいれん重積状態を含むてんかん重積状態」、「頻脈性不整脈及び現行の適応症について小児」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	鎮けい剤	124	アトロピン硫酸塩水和物(硫酸アトロピン)【注射薬】	硫酸アトロピン注射液、他後発品あり	原則として、「アトロピン硫酸塩水和物【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	強心剤	211	l-イソプレナリン塩酸塩【注射薬】	プロタノール L 注	原則として、「l-イソプレナリン塩酸塩【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	強心剤	211	ドパミン塩酸塩【注射薬】	イノバン注、カコージン注、イノバン注シリンジ、カタボン Low 注、ブレドパ注、他後発品あり	原則として、「ドパミン塩酸塩【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
小児科	強心剤	211	オルプリノン塩酸塩水和物【注射薬】	コアテック注	原則として、「オルプリノン塩酸塩水和物【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	強心剤	211	デノパミン【内服薬】	カルグート錠、同細粒、他後発品あり	原則として、「デノパミン【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に対して「1～1.5(最大3)mg/kg/日を1日3回に分けて(成人量を超えない)」処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	強心剤	211	ミルリノン【注射薬】	ミルリーラ注射液、同K注射液、他後発品あり	原則として、「ミルリノン【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	不整脈治療剤	212	ジソピラミド【内服薬・注射薬】	リスモダンカプセル、同R錠、同P静注、他後発品あり	原則として、「ジソピラミド」を「小児の頻脈性不整脈」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	不整脈用剤	212	アテノロール【内服薬】	テノーミン錠、他後発品あり	原則として、「アテノロール【内服薬】」を「小児の頻脈性不整脈(洞性頻脈、期外収縮)」に対して「0.5～2mg/kgを1日1回」処方した場合及び「20歳未満で体重が成人と同等の者の頻脈性不整脈(洞性頻脈、期外収縮)」に対して「25～100mgを1日1回」処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	不整脈用剤	212	ビルシカイニド塩酸塩水和物【内服薬】	サンリズムカプセル、他後発品あり	原則として、「ビルシカイニド塩酸塩水和物【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に対して「2mg/kg/日を1日3回に分けて」処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	不整脈用剤	212	ビルシカイニド塩酸塩水和物【注射薬】	サンリズム注射液	原則として、「ビルシカイニド塩酸塩水和物【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して「1～1.5mg/kgを10分かけて静脈内に投与」した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	不整脈用剤	212	メキシレチン塩酸塩【内服薬】	メキシチールカプセル、他後発品あり	原則として、「メキシレチン塩酸塩【内服薬】」を「小児の頻脈性不整脈(心室性)」に対して「5～10mg/kg/日を1日3回に分けて」処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	不整脈用剤	212	ランジオロール塩酸塩【注射薬】	注射用オノアクト、コアベータ静注用	原則として、「ランジオロール塩酸塩【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して「2.5μg/kg/分で開始し、数分ごとに倍々にして最大80μg/kg/分」処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	利尿剤	213	カンレノ酸カリウム【注射薬】	ソルダクトン静注用、他後発品あり	原則として、「カンレノ酸カリウム【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	抗アルドステロン性利尿降圧剤	213	スピロラクトン【内服薬】	アルダクトンA細粒、同A錠、他後発品あり	原則として、「スピロラクトン」を「腎性尿崩症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
					原則として、「スピロラクトン【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	チアジド系降圧利尿剤	213 214	ヒドロクロロチアジド【内服薬】	ダイクロトライド錠、他後発品あり	原則として、「ヒドロクロロチアジド」を「腎性尿崩症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	血圧降下剤	214	カプトプリル【内服薬】	カプトリル錠、同細粒、他後発品あり	原則として、「カプトプリル【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	血圧降下剤	214	カルベジローラ【内服薬】	アーチスト錠、他後発品あり	原則として、「カルベジローラ【内服薬】」を「アンジオテンシン変換酵素阻害薬、利尿薬、ジギタリス製剤等の基礎治療を受けている小児の虚血性心疾患又は拡張型心筋症に基づく慢性心不全」に対して「0.05mg/kg/日(最大6.25mg/日)を1日2回に分けて処方開始し、2週間ごとに徐々に増量し、0.35～0.4mg/kg/日を1日2回に分けて維持。本剤に対する反応性により維持量を増減。」し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	ACE阻害剤	214 217	エナラプリルマレイン酸塩(マレイン酸エナラプリル)【内服薬】	レニベース錠、他後発品あり	原則として、「エナラプリルマレイン酸塩」を「小児の高血圧、小児の心不全」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [生後1ヵ月以上の小児における高血圧症:2012.6.22付効能等追加]	有	2007.9.21 (2012.3.16 追記) (2012.7.11 追記) (2015.9.11 修正)

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
小児科	冠動脈拡張剤	217	イソソルビド硝酸エステル(硝酸イソソルビド)【外用薬】	フランドルテープ、他後発品あり	原則として、外用の「イソソルビド硝酸エステル」を「心不全」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	血管拡張剤	217	ジピリダモール【内服薬】	ペルサンチン-L カプセル、同錠、アンギナール錠、同散、他後発品あり	原則として、「ジピリダモール【内服薬】」を「川崎病冠動脈後遺症合併症の管理」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	血管拡張剤	217	ニフェジピン【内服薬】	セバミット-R カプセル、同-R 細粒、同細粒、アダラートカプセル、他後発品あり	原則として、「ニフェジピン【内服薬】」を「小児の高血圧」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	低血圧治療剤	219	アメジニウムメチル硫酸塩(メチル硫酸アメジニウム)【内服薬】	リズミック錠、他後発品あり	原則として、「アメジニウムメチル硫酸塩」を「小児の起立性調節障害」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	気管支拡張剤	225	クロモグリク酸ナトリウム【外用薬】	インタールエアロゾル	原則として、「クロモグリク酸ナトリウム【外用薬】」を「現行の適応症について、3歳以下の小児」の症例でスプレーを用いての使用に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	気管支拡張剤	225	プロカテロール塩酸塩水和物(塩酸プロカテロール)【外用薬】	メプチン吸入液	原則として、「プロカテロール塩酸塩水和物【外用薬】」を「乳児の喘鳴症状」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	H ₂ 受容体拮抗剤	232	ファモチジン【内服薬・注射薬】	ガスター散、同錠、同D錠、同注射液、他後発品あり	原則として、「ファモチジン」を「胃食道逆流現象」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	副腎髄質ホルモン	245	アドレナリン【外用薬】	ボスミン液	原則として、「アドレナリン【外用薬】」を「クループ症候群」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
			アドレナリン【注射薬】	ボスミン注、エビネフリン注射液	原則として、「アドレナリン【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	副腎ホルモン剤	245	コハク酸メチルプレドニゾンナトリウム【注射薬】	ソル・メドロール静注用、他後発品あり	原則として、「コハク酸メチルプレドニゾンナトリウム【注射薬】」を「間質性肺炎」、「特発性肺ヘモジデロシス」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2014.8.29 付効能等追加により一部承認]	有	2011.9.26 (2014.3.18 追記) (2014.9.22 追記) (2015.9.11 修正)
	副腎ホルモン剤	245	デキサメタゾン【内服薬】	デカドロン錠	原則として、「デキサメタゾン【内服薬】」を「急性閉塞性喉頭炎(クループ症候群)」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	副腎皮質ホルモン	245	ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム(コハク酸ヒドロコルチゾンナトリウム)【注射薬】	ソルコーテフ、他後発品あり	原則として、「ヒドロコルチゾンコハク酸エステルナトリウム」を「循環系ショック状態」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	副腎皮質ホルモン	245	ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム(リン酸ヒドロコルチゾンナトリウム)【注射薬】	水溶性ハイドロコートン注射液、他後発品あり	原則として、「ヒドロコルチゾンリン酸エステルナトリウム」を「循環系ショック状態」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	副腎ホルモン剤	245	プレドニゾン【内服薬】 ※神経もあり	プレドニゾン散、同錠、プレドニン錠	原則として、「プレドニゾン【内服薬】」を「進行性筋ジストロフィー(デュシェンヌ型・ベッカー型)」、「難治性てんかん」、「点頭てんかん」、「非けいれん性てんかん重積状態」、「群発性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [デュシェンヌ型筋ジストロフィー:2013.9.13 付効能等追加]	有	2011.9.26 (2013.2.19 追記) (2013.9.25 追記) (2015.9.11 修正)
	副腎ホルモン剤	245	メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム(コハク酸メチルプレドニゾンナトリウム)【注射薬】 ※皮膚科、神経もあり	ソル・メドロール静注用、他後発品あり	原則として、「メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム【注射薬】」を「脳炎・脳症」、「髄膜炎」、「肥厚性硬膜炎」、「脊髄炎」、「視神経炎」、「重症筋無力症」、「多発性硬化症」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎」、「ギラン・バレー症候群」、「膠原病・免疫性疾患」、「パーチェット病」、「Bell麻痺」、「トローサ・ハント症候群」に対処した場合は、当該使用事例を審査上認める。 [2014.8.29 付効能等追加により一部承認]	有	2009.9.15 (2014.3.18 追記) (2014.9.22 追記) (2015.9.11 修正)

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
小児科	副腎ホルモン剤	245	リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】	デカドロン注射液、他後発品あり	原則として、「リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】」を「急性閉塞性喉頭炎(クループ症候群)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	その他のホルモン剤(抗ホルモン剤を含む。)	249	リュープロレリン酢酸塩【注射薬】	リュープリン注射用キット、同 SR 注射用キット	原則として、「リュープロレリン酢酸塩【注射薬】(キット製剤)」を「中枢性思春期早発症」に対して「4 週毎に 1 回、1.88mg 又は 3.75mg を皮下注射」した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2012.9.24
	ビタミンB ₁	312	チアミン塩化物塩酸塩(塩酸チアミン)【内服薬・注射薬】 チアミン硝化物(硝酸チアミン)【内服薬】	・チアミン塩化物:塩酸チアミン散、塩酸チアミン注射液 ・チアミン硝化物:硝酸チアミン	原則として、「チアミン塩化物塩酸塩、チアミン硝化物」を「ビタミンB ₁ 依存性楓糖尿症、ピルビン酸脱水素酵素異常症」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	ビタミンB ₁₂	313	シアノコバラミン【注射薬】	シアノコバラミン注射液	原則として、「シアノコバラミン」を「ビタミンB ₁₂ 依存性メチルマロン酸血症」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	ビタミンB ₂	313	リボフラビン【内服薬】 リボフラビンリン酸エステルナトリウム(リン酸リボフラビンナトリウム)【注射薬】	・リボフラビン:リボフラビン散 ・リン酸リボフラビンナトリウム:リン酸リボフラビンナトリウム注射液	原則として、「リボフラビン」を「ビタミンB ₂ 依存性マルチプルアシルCoA脱水素酵素異常症」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	ビタミンH	319	ビオチン【内服薬・注射薬】	ビオチン散、同注射液、他後発品あり	原則として、「ビオチン」を「ビオチン依存性マルチプルカルボキシラーゼ欠損症」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	天然型テトラヒドロビオプテリン	399	サブプロブテリン塩酸塩(塩酸サブプロブテリン)【内服薬】	ビオプテン顆粒	原則として、「サブプロブテリン塩酸塩」を「BH ₄ 反応性フェニルアラニン水酸化酵素異常症」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	免疫抑制剤	399	ミゾリピン【内服薬】	ブレディニン錠	原則として、「ミゾリピン【内服薬】」を「副腎皮質ホルモン剤のみでは治療困難な場合の、腎炎における尿蛋白抑制効果又は腎組織障害の軽減」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	抗ヒスタミン剤	441	メキタジン【内服薬】	ゼスラン錠、他後発品あり	原則として、「メキタジン【内服薬】」を「年長児の気管支喘息・アレルギー性鼻炎患者」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	その他のアレルギー用薬	449	クロモグリク酸ナトリウム【内服薬】	インターール細粒、他後発品あり	原則として、「クロモグリク酸ナトリウム【内服薬】」を「現行の適応症について 6 か月未満の乳児」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	その他のアレルギー用薬	449	ブランルカスト水和物【内服薬】	オノンカプセル、他後発品あり	原則として、「ブランルカスト水和物【内服薬】」を「現行の適応症について小児」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	主としてグラム陽性・陰性菌に作用するもの	613	アンピシリンナトリウム【注射薬】	ビクシリン注射用	原則として、「アンピシリンナトリウム【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して点滴静注した場合、当該使用事例を審査上認める。 [小児及び新生児の用法・用量:2012.5.25 付効能等追加]	有	2011.9.26 (2012.3.16 追記) (2012.6.8 追記) (2014.9.22 更新) (2015.9.11 修正)
	その他の抗生物質製剤	619	アンピシリンナトリウム/クロキサシリンナトリウム【注射薬】	注射用ビクシリンS【後発品】	原則として、「アンピシリンナトリウム/クロキサシリンナトリウム【注射薬】」を「現行の適応症について小児」に対して点滴静注した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	抗ウイルス剤	625	アシクロビル【内服薬】	ゾビラックス錠、他後発品あり	原則として、内服用「アシクロビル」を「水痘」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
				ゾビラックス顆粒、同錠、他後発品あり	原則として、内服用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
			アシクロビル【注射薬】	ゾビラックス点滴静注用、他後発品あり	原則として、注射用「アシクロビル」を単純ヘルペスウイルス感染症である「ヘルペス性歯肉口内炎」に対処処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
小児科	血液成分製剤	634	人免疫グロブリン【注射薬】	ガンマグロブリン	原則として、「人免疫グロブリン」を麻疹、A型肝炎、ポリオの予防及び症状の軽減のため「低出生体重児、新生児」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2007.9.21
	抗寄生虫剤	641	メロニダゾール【内服薬】	フラジール内服錠、他後発品あり	原則として、「メロニダゾール【内服薬】」を「プロピオン酸血症、メチルマロン酸血症」の改善とコントロールに対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
神経	抗てんかん剤	113	カルバマゼピン【内服薬】	テグレート細粒、同錠、他後発品あり	原則として、「カルバマゼピン【内服薬】」を「多発性硬化症に伴う異常感覚・疼痛」、「頭部神経痛」、「頸部神経痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	抗てんかん剤	113	クロナゼパム【内服薬】	リボトリール錠、同細粒	原則として、「クロナゼパム【内服薬】」を「レム(REM)睡眠行動異常症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	インドメタシン【内服薬】	インテバン SP【後発品】	原則として、「インドメタシン【内服薬】」を「片頭痛」、「筋収縮性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	インドメタシン ファルネシル【内服薬】	インフリーカプセル、同Sカプセル	原則として、「インドメタシン ファルネシル【内服薬】」を「片頭痛」、「筋収縮性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	ジクロフェナクナトリウム【内服薬】	ボルタレン SR カプセル、同錠、他後発品あり	原則として、「ジクロフェナクナトリウム【内服薬】」を「片頭痛」、「筋収縮性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	解熱鎮痛消炎剤	114	ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】	ロキソニン錠、同細粒、他後発品あり	原則として、「ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】」を「片頭痛」、「緊張型頭痛」に処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗パーキンソン剤	116	セレギリン塩酸塩【内服薬】	エフピーOD錠、他後発品あり	原則として、「セレギリン塩酸塩【内服薬】」を「L-dopa製剤の併用がないパーキンソン病」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [レボドパ含有製剤を併用しない場合 Yahr 重症度ステージⅠ～Ⅲ:2015.12.21 付効能等追加]		2011.9.26 (2016.9.14 追記)
	抗パーキンソン剤	116	メシル酸ペルゴリド【内服薬】	ペルマックス錠、他後発品あり	原則として、「メシル酸ペルゴリド【内服薬】」を「L-dopa製剤の併用がないパーキンソン病」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	精神神経用剤	117	ハロペリドール【内服薬】【注射薬】	セレネース錠、同細粒、同注、他後発品あり	原則として、「ハロペリドール【内服薬】【注射薬】」を「器質的疾患に伴うせん妄・精神運動興奮状態・易怒性」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	精神神経用剤	117	クエチアピンフマル酸塩(フマル酸クエチアピン)【内服薬】	セロクエル錠、同細粒	原則として、「フマル酸クエチアピン【内服薬】」を「器質的疾患に伴うせん妄・精神運動興奮状態・易怒性」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
					原則として、「クエチアピンフマル酸塩【内服薬】」を「パーキンソン病に伴う幻覚、妄想、せん妄等の精神病症状」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	精神神経用剤	117	ペロスピロン塩酸塩水和物【内服薬】	ルーラン錠	原則として、「ペロスピロン塩酸塩水和物【内服薬】」を「器質的疾患に伴うせん妄・精神運動興奮状態・易怒性」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	精神神経用剤	117	リスベリドン【内服薬】	リスパダール錠、同細粒、他後発品あり	原則として、「リスベリドン【内服薬】」を「器質的疾患に伴うせん妄・精神運動興奮状態・易怒性」、「パーキンソン病に伴う幻覚」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	精神神経用剤	117	アミトリプチリン塩酸塩【内服薬】	トリプタノール錠、ノーマルン錠、アミプリン錠	原則として、「アミトリプチリン塩酸塩【内服薬】」を「片頭痛」、「緊張型頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.9.24
	鎮けい剤	124	チザニジン塩酸塩【内服薬】	テルネリン錠、同顆粒、他後発品あり	原則として、「チザニジン塩酸塩【内服薬】」を「緊張型頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.9.24
	血管拡張剤	217	ベラパミル塩酸塩【内服薬】 ※循環器科もあり	ワソラン錠、他後発品あり	原則として、「ベラパミル塩酸塩【内服薬】」を「ベラパミル感受性心室頻拍」、「片頭痛」、「群発性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
神経	副腎ホルモン剤	245	コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム【注射薬】	ソル・メドロール静注用、注射用プリドール、ソル・メドロール、デカコート注射用、注射用ソル・メルコート、他後発品あり	原則として、「コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム【注射薬】」を「多発ニューロパチー」、「慢性炎症性脱髄性多発神経根ニューロパチー (CIDP)」、「フィッシャー症候群」、「好酸球性肉芽腫」、「チャグストラウス症候群」、「皮膚筋炎・多発性筋炎・封入体筋炎」、「免疫介在性ニューロパチー」、「進行性全身性硬化症 (PSS)」、「パルス療法としての使用」、「急性散在性脳脊髄炎 (ADEM)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2014.8.29 付効能等追加により一部承認]		2011.9.26 (2014.3.18 追記) (2014.9.22 追記) (2015.9.11 修正)
	副腎ホルモン剤	245	プレドニゾロン【内服薬】 ※小児科もあり	プレドニゾロン散、同錠、プレドニン錠	原則として、「プレドニゾロン【内服薬】」を「進行性筋ジストロフィー (デュシェンヌ型・ベッカー型)」、「難治性てんかん」、「点頭てんかん」、「非けいれん性てんかん重積状態」、「群発性頭痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [デュシェンヌ型筋ジストロフィー:2013.9.13 付効能等追加]	有	2011.9.26 (2013.2.19 追記) (2013.9.25 追記) (2015.9.11 修正)
	副腎ホルモン剤	245	メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム (コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム) 【注射薬】 ※小児科、皮膚科もあり	ソル・メドロール静注用、他後発品あり	原則として、「メチルプレドニゾンコハク酸エステルナトリウム【注射薬】」を「脳炎・脳症」、「髄膜炎」、「肥厚性硬膜炎」、「脊髄炎」、「視神経炎」、「重症筋無力症」、「多発性硬化症」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎」、「ギラン・バレー症候群」、「膠原病・免疫性疾患」、「ベーチェット病」、「Bell麻痺」、「トローサ・ハント症候群」に対処した場合、当該使用事例を審査上認める。 [2014.8.29 付効能等追加により一部承認]	有	2009.9.15 (2014.3.18 追記) (2014.9.22 追記) (2015.9.11 修正)
	副腎ホルモン剤	245	リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】	デカドロン注射液、他後発品あり	原則として、「リン酸デキサメタゾンナトリウム【注射薬】」を「細菌性髄膜炎」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	アルキル化剤	421	シクロホスファミド【内服薬】	エンドキサン錠	原則として、「シクロホスファミド【内服薬】」を「関節リウマチ」、「慢性炎症性多発ニューロパチー」、「免疫介在性ニューロパチー」、「多発性硬化症」、「重症筋無力症」、「ベーチェット病」、「ステロイド抵抗性膠原病」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎 (CIDP)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
			シクロホスファミド【注射薬】	注射用エンドキサン	原則として、「シクロホスファミド【注射薬】」を「ステロイド抵抗性膠原病」、「多発性硬化症」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎 (CIDP)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	放射性医薬品	430	3-ヨードベンジルグアニジン (¹²³ I) 【注射薬】 ※核医学、放射線もあり	ミオ MIBG-II23 注射液	原則として、「3-ヨードベンジルグアニジン (¹²³ I) 【注射薬】」を「パーキンソン病又はレビー小体型認知症の診断のため心筋シンチグラム」に用いた場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	あへんアルカロイド系麻薬	811	モルヒネ硫酸塩【内服薬】	MSコンチン錠、カディアンカプセル、同スティック粒、モルペス細粒、他後発品あり	原則として、「モルヒネ硫酸塩【内服薬】」を「筋萎縮性側索硬化症 (ALS)」、「筋ジストロフィーの呼吸困難時の除痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
脳神経外科	あへんアルカロイド系麻薬・モルヒネ系製剤	811	モルヒネ塩酸塩【内服薬】・【注射薬】・【外用薬】	オブソ内服液、塩酸モルヒネ注射液、アンペック坐剤	原則として、「モルヒネ塩酸塩【内服薬】・【注射薬】・【外用薬】」を「筋萎縮性側索硬化症 (ALS)」、「筋ジストロフィーの呼吸困難時の除痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	利尿剤	213	アセタゾラミドナトリウム【注射薬】	ダイアモックス注射用 500mg	原則として、「アセタゾラミドナトリウム【注射薬】」を「脳梗塞、もやもや病等の閉塞性脳血管障害」における「脳循環予備能 (安静時及び負荷時の脳血流量の増加) の検査 (SPECT 又は非放射性セシウム脳血流動態検査)」を目的に、静脈内に「500～1,000mg 又は 15～17mg/kg」を処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2016.9.26
	その他の血液・体液用薬	339	クロピドグレル硫酸塩【内服薬】	グラビックス錠 75 mg、クロピドグレル錠 75 mg、他後発品あり	原則として、「クロピドグレル硫酸塩【内服薬】」を「非心原性脳梗塞急性期」、「一過性脳虚血発作急性期」の再発抑制に対して「通常、成人には、投与開始日にクロピドグレルとして 300mg を 1 日 1 回経口投与し、その後、維持量として 1 日 1 回 75mg を経口投与した」場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.2.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
泌尿器科	解熱鎮痛消炎剤	114	ジクロフェナクナトリウム【内服薬】	ボルタレン錠 25mg、他後発品あり ボルタレン SR カプセル 37.5mg、他後発品あり	原則として、「ジクロフェナクナトリウム【内服薬】」を「尿管結石」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23
			ジクロフェナクナトリウム【外用薬】	ボルタレンサボ、他後発品あり	原則として、「ジクロフェナクナトリウム【外用薬】」を「尿管結石」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23 (2018.2.26 追記)
			ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】	ロキソニン錠 60mg、同細粒 10%、他後発品あり	原則として、「ロキソプロフェンナトリウム水和物【内服薬】」を「尿管結石」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23
	精神神経用剤	117	アモキサピン【内服薬】	アモキサンカプセル 10 mg、同 25 mg、同 50 mg、同細粒 10%	原則として、「アモキサピン【内服薬】」を「逆行性射精症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.9.28
	代謝拮抗剤	422	ゲムシタビン塩酸塩【注射薬】	ジェムザール、ゲムシタビン、他後発品あり	原則として、「ゲムシタビン塩酸塩【注射薬】」を「転移を有する胚細胞腫・精巣がん」に対し二次化学療法として静脈内にオキサリプラチン又はパクリタキセルと併用投与した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23
	代謝拮抗剤	422	テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム【内服薬】	ティーエスワン配合カプセル T20、同カプセル T25、同配合顆粒 T20、同顆粒 T25、同配合 OD 錠 T20、同 OD 錠 T25、他後発品あり	原則として、「テガフル・ギメラシル・オテラシルカリウム【内服薬】」をサイトカインおよび分子標的薬治療が困難な場合に限り「腎細胞癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2016.4.25
	抗腫瘍性植物成分製剤	424	ドセタキセル水和物【注射薬】 ドセタキセル【注射薬】	タキソテル点滴静注用 20 mg、同 80 mg、他後発品あり	原則として、「ドセタキセル水和物【注射薬】」を「尿路上皮癌（腎機能障害がある場合又は二次化学療法として使用される場合に限る）」に対し静脈内に投与した場合、当該使用事例を審査上認める。		2015.2.23 (2016.9.14 更新)
	抗腫瘍性植物成分製剤	424	パクリタキセル【注射薬】	タキソール注射液 30mg、同 100mg、他後発品あり	原則として「パクリタキセル【注射薬】」を「尿路上皮癌（腎機能障害がある場合又は二次化学療法として使用される場合に限る）」に対し、「A 法（通常、成人にはパクリタキセルとして、1 日 1 回 210mg/m ² （体表面積）を 3 時間かけて点滴静注し、少なくとも 3 週間休薬する。これを 1 クールとして投与を繰り返す。）又は C 法（通常、成人にはパクリタキセルとして 1 日 1 回 80mg/m ² （体表面積）を 1 時間かけて点滴静注し、週 1 回投与を 3 週間連続する。これを 1 クールとして、投与を繰り返す。）により点滴静注した場合、当該使用事例を審査上認める。		2014.2.24
	その他の腫瘍用剤	429	カルボプラチン【注射薬】	パラプラチン注射液 50mg、同 150mg、同 450mg、他後発品あり	原則として「カルボプラチン【注射薬】」を「腎機能障害がある尿路上皮癌」に対し点滴静注した場合、当該使用事例を審査上認める。		2014.2.24
皮膚科	解熱鎮痛消炎剤	722	インジゴカルミン注射液【注射薬】	インジゴカルミン注射液 20mg「第一三共」	原則として、「インジゴカルミン注射液【注射薬】」を「尿路損傷部位の検索又は尿管口の位置確認」を目的に、「静注又は尿路内注入薬として使用」した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2017.2.27
		729	その他の診断用薬（体外診断用医薬品を除く。）				
		114	インドメタシン【内服薬】	インドメタシンカプセル	原則として、「インドメタシン【内服薬】」を「好酸球性膿疱性毛包炎」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
		245	メチルプレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム（コハク酸メチルプレドニゾロンナトリウム）【注射薬】 ※小児科、神経もあり	ソル・メドロール静注用、他後発品あり	原則として、「メチルプレドニゾロンコハク酸エステルナトリウム【注射薬】」を「脳炎・脳症」、「髄膜炎」、「肥厚性硬膜炎」、「脊髄炎」、「視神経炎」、「重症筋無力症」、「多発性硬化症」、「慢性炎症性脱髄性多発神経炎」、「ギラン・バレー症候群」、「膠原病・免疫性疾患」、「ベーチェット病」、「Bell 麻痺」、「トローサ・ハント症候群」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。[2014.8.29 付効能等追加により一部承認]	有	2009.9.15 (2014.3.18 追記) (2014.9.22 追記) (2015.9.11 修正)
	鎮痒剤	264	クロタミトン【外用薬】	オイラックス、クロタミトン軟膏	原則として、「クロタミトン」を「疥癬」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	その他の外皮用薬	269	ジアフェニルスルホン【内服薬】	レクチゾール	原則として「ジアフェニルスルホン【内服薬】」を「シェーンライン・ヘンッホ紫斑病」に対し小児に 0.5～1.5mg/Kg/日、成人に 50～150mg/日を処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2014.2.24
	その他の外皮用薬	269	メキサレン【外用薬】	オクソラレン軟膏、同ローション	原則として、「メキサレン【外用薬】」を「乾癬」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
			メキサレン【内服薬】	オクソラレン錠	原則として、「メキサレン【内服薬】」を「乾癬」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
皮膚科	ビタミン B 剤	313	メコバラミン【内服薬】	メチコバル錠、同細粒【後発品】	原則として、「メコバラミン【内服薬】」を「带状疱疹」、「带状疱疹後神経痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	血液凝固阻止剤	333	ヘパリン類似物質【外用薬】	ヒルドイドクリーム、同ソフト軟膏、同ローション、他後発品あり	原則として、「ヘパリン類似物質【外用薬】」を「アトピー性皮膚炎に伴う乾皮症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	その他の血液・体液用薬	339	アスピリン【内服薬】	バイアスピリン錠【後発品】、バファリン配合錠【後発品】	原則として、「アスピリン【内服薬】」を「網状皮斑に対して血栓・塞栓形成の抑制量程度」として処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	痛風治療剤	394	コルヒチン【内服薬】	コルヒチン錠	原則として、「コルヒチン【内服薬】」を「ペーチェット病」、「掌蹠膿疱症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗悪性腫瘍剤	421	ニムスチン塩酸塩(塩酸ニムスチン)【注射薬】	ニドラン注射用	原則として、「ニムスチン塩酸塩【注射薬】」を「悪性黒色腫」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	抗悪性腫瘍剤	429	シスプラチン【注射薬】	ランダ注、プリプラチン注、他後発品あり	原則として、「シスプラチン【注射薬】」を「悪性黒色腫」、「扁平上皮癌」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	主としてグラム陽性・陰性菌、リケッチア、クラミジアに作用するもの	615	ドキシサイクリン塩酸塩水和物【内服薬】 ※感染症もあり	ビブラマイシン錠 50mg、同錠 100 mg	原則として、「ドキシサイクリン塩酸塩水和物【内服薬】」を「ざ瘡(化膿性炎症を伴うもの)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.9.28
リニク	抗てんかん剤	113	ガバペンチン【内服薬】	ガバペン錠 200mg、同錠 300mg、同錠 400mg、同シロップ 5%	原則として、「ガバペンチン【内服薬】」を「神経障害性疼痛」に対して「通常、成人には、ガバペンチンとして 300mg～900mg を 1 日 3 回分割経口投与」として処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.2.26
放射線	放射性医薬品	430	3-ヨードベンジルグアニジン (¹²³ I)【注射薬】 ※神経、核医学もあり	ミオ MIBG-I123 注射液	原則として、「3-ヨードベンジルグアニジン (¹²³ I)【注射薬】」を「パーキンソン病又はレビー小体型認知症の診断のため心筋シンチグラム」に用いた場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
麻酔科	全身麻酔剤	111	チオペンタールナトリウム【注射薬】	ラボナール注射用	原則として、「チオペンタールナトリウム【注射薬】」を「低酸素性脳症」、「外傷性脳挫傷」、「脳炎」、「脳浮腫」、「開頭手術後」、「けいれん重積発作」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	全身麻酔剤	111	ドロペリドール【注射薬】	ドロレブタン注射液	原則として、「ドロペリドール【注射薬】」を「中枢性鎮痛薬(麻薬を含む。)投与に伴う悪心・嘔吐」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	催眠鎮静剤、抗不安剤	112	ミダゾラム【注射薬】	ドルミカム注射液、他後発品あり	原則として、「ミダゾラム【注射薬】」を「区域麻酔時の鎮静」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	向精神作用性 てんかん・躁状 態治療剤	113 117	カルバマゼピン【内服薬】	テグレート細粒、同錠、他後発品あり	原則として、「カルバマゼピン」を「抗痙攣薬の神経因性疼痛、各種神経原性疼痛、がん性疼痛」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	解熱鎮痛消炎剤	114	インドメタシン【坐剤】	インドメタシン坐剤、インテダール、インテバン坐剤、インデラニック坐剤、インデラポロン坐剤、インメシン坐剤、ミカメタン坐剤	原則として、「インドメタシン【坐剤】」を「癌性疼痛」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	解熱鎮痛消炎剤	114	ケトプロフェン【注射薬】	カピステン筋注、他後発品あり	原則として、「ケトプロフェン【注射薬】」を「局所麻酔剤と併用して疼痛部位(トリガーポイント)への局所注入」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	精神神経用剤	117	アミトリプチリン塩酸塩(塩酸アミトリプチリン)【内服薬】	トリプタノール錠	原則として、「アミトリプチリン塩酸塩【内服薬】」を「慢性疼痛におけるうつ病・うつ状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	精神神経用剤	117	イミプラミン塩酸塩(塩酸イミプラミン)【内服薬】	トフラニール錠	原則として、「イミプラミン塩酸塩【内服薬】」を「慢性疼痛におけるうつ病・うつ状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
				トフラニール錠、イミドール糖衣錠	原則として、「イミプラミン塩酸塩【内服薬】」を「末梢性神経障害性疼痛」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.9.24

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
麻酔科	局所麻酔剤	121	リドカイン【注射薬】	オリベス静注用、静注用キシロカイン	原則として、「リドカイン【注射薬】」を「難治性疼痛治療」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
			リドカイン塩酸塩【注射薬】	静注用キシロカイン、オリベス静注用、同点滴用	原則として、「リドカイン塩酸塩【注射薬】(静注・点滴用製剤)」を「静脈内区域麻酔」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。 [キシロカイン注ポリアンブ 0.5%、リドカイン塩酸塩注射液 0.5%「ファイザー」は、上肢手術における静脈内区域麻酔:2015.12.21 付効能等追加]	有	2012.3.16 (2015.9.11 修正)
	局所麻酔剤	121	ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】	アナペイン注 2mg/mL、同注 7.5mg/mL	原則として、「ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】(2mg/mL 製剤・7.5mg/mL 製剤)」を「浸潤麻酔」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
				アナペイン注 2mg/mL	原則として、「ロピバカイン塩酸塩水和物【注射薬】(2mg/mL 製剤)」を「伝達麻酔」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2012.3.16
	骨格筋弛緩剤	122	ベクロニウム臭化物(臭化ベクロニウム)【注射薬】	マスキュラックス静注用、他後発品あり	原則として、「ベクロニウム臭化物【注射薬】」を「人工呼吸時の筋弛緩」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	骨格筋弛緩剤	122	ダントロレンナトリウム水和物【注射薬】	ダントリウム静注用	原則として、「ダントロレンナトリウム水和物【注射薬】」を「悪性高熱症の抑制」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	鎮けい剤	124	硫酸マグネシウム水和物【注射薬】	コンクライト Mg 液	原則として、「硫酸マグネシウム水和物【注射薬】」を「子癇」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
					原則として、「硫酸マグネシウム水和物【注射薬】」を「心室頻拍症」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2009.9.15
	急性循環不全改善薬	211	ドパミン塩酸塩(塩酸ドパミン)【注射薬】	イノバン注、他後発品あり	原則として、「ドパミン塩酸塩」を「麻酔時の昇圧、乏尿等の急性循環不全の前状態」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2007.9.21
	不整脈用剤	212	アミオダロン塩酸塩(塩酸アミオダロン)【注射薬】	アンカロン注	原則として、「アミオダロン塩酸塩【注射薬】」を「難治性かつ緊急を要する場合の、心房細動又は心房粗動」に対し処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2009.9.15
	利尿剤	213	フロセミド【注射薬】	ラシックス注、他後発品あり	原則として、「フロセミド 20mg【注射薬】」を「急性・慢性腎不全による乏尿」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	血管拡張剤	217	ニトログリセリン【注射薬】	ミスロール注、他後発品あり	原則として、「ニトログリセリン【注射薬】」を「異常高血圧」、「開心術後心不全」、「冠動脈虚血」、「肺動脈性肺高血圧症」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	脳下垂体ホルモン剤	241	バソプレシン【注射薬】	ピトレシン注射液	原則として、「バソプレシン【注射薬】」を「急性低血圧」、「ショック時の補助治療」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	その他のホルモン剤	249	インスリンアスパルト(遺伝子組換え)【注射薬】	ノボラビッド注、同注フレックスペン、同注イノレット、同注ペンフィル	原則として、「インスリンアスパルト(遺伝子組換え)【注射薬】」を「高血糖」、「グルコース・インスリン・カリウム療法(GIK 療法)」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26
	血液代用剤	331	乳酸リンゲル(デキストラン加)【注射薬】	サヴィオゾール輸液【後発品】	原則として、「乳酸リンゲル(デキストラン加)【注射薬】」を「区域麻酔に伴う血圧低下の管理」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	血液代用剤	331	ヒドロキシエチルデンプン【注射薬】	ヘスパンダー輸液	原則として、「ヒドロキシエチルデンプン【注射薬】」を「区域麻酔に伴う血圧低下の管理」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2011.9.26
	他に分類されない代謝性医薬品	399	アデノシン三リン酸二ナトリウム【注射薬】	アデホス-L コーワ注、トリノシン S 注射液、ATP 協和注、ATP 注、他後発品あり	原則として、「アデノシン三リン酸二ナトリウム【注射薬】」を「心房性(上室性)頻脈」に対して処方した場合、当該使用事例を審査上認める。		2011.9.26

診療科目	標榜薬効	薬効コード	成分名	主な製品名	使用例	留意事項	公表日付 (追加修正日付)
臨床腫瘍	抗腫瘍性植物成分製剤	424	イリノテカン塩酸塩水和物【注射薬】	カンブト点滴静注40mg、同100mg、トボデシン点滴静注40mg、同100mg、他後発品あり	原則として、「イリノテカン塩酸塩水和物、エトボシド、シスプラチン、カルボプラチン【注射薬】」を「神経内分泌細胞癌」に対して投与した場合、当該使用事例を審査上認める。	有	2018.2.26
			エトボシド【注射薬】	ラステット注100mg/5mL、ベプシド注100mg、他後発品あり			
	その他の腫瘍用薬	429	シスプラチン【注射薬】	ブリプラチン注10mg、同注25mg、同50mg、ランダ注10mg/20mL、同25mg/50mL、同50mg/100mL、他後発品あり			
			カルボプラチン【注射薬】	パラプラチン注射液50mg、同150mg、同450mg、他後発品あり			

参考資料:

- 1)“審査情報提供 審査情報提供事例(薬剤)”. 社会保険診療報酬支払基金. 入手先(<<http://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/index.html>>), (入手 2018-10-01).
- 2)厚生労働省保険局医療課長他. 医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて. 保医発 0928 第 3 号, 2018.9.28.
- 3)医薬品インタビューフォーム

改訂日:2018 年 10 月 1 日
作成日:2007 年 10 月 26 日
作 成:株式会社メディセオ